(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和4年 6月 29日

愛知県知事殿

提出者

住 所 愛知県高浜市豊田町二丁目1番地1 氏 名 株式会社豊田自動織機 高浜工場 執行職 木全 春彦 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 0566-53-7029

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他 その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事	業場の名称	株式会社 豊田自動織機 高浜工場
事	業場の所在地	愛知県高浜市豊田町二丁目1番地1
計	画 期 間	令和4年4月1日 ~ 令和5年3月31日
当計	该事業場において現に行	っている事業に関する事項
	①事業の種類	31:製造業 輸送機械器具製造業
	②事業の規模	製品出荷額: 29, 393, 400万円
	③従業員数	2, 292人
	④産業廃棄物の一連 の処理の工程	別紙1参照

(日本工業規格 A列4番)

産業	検廃棄物の処理に係る管	理体制に	関する	事項		
	(管理体制図)					
	環境マネジメントの 廃棄物の適正処理の					
産業	 	 関する事	項			
		【前年》	度(3年	度) 実	績】	
		産業廃	薬物の	種類	別紙4のとおり	
		排	出	量	t	t
	① 現状					
		(これ)	までに乳	実施した	こ取組)	
		・脱水	幾の適〕	Eな運転	Ā	
		【目標】				
		産業廃	薬物の	種類	別紙4のとおり	
		排	出	量	t	t
	②計画					
		. , , , , , , , ,		る予定の (脱水機	D取組) 幾の適正な運転、塗着効率	窓の向上)を継続
			->11129	(11/11/11/11/11/11/11/11/11/11/11/11/11/	以少远亚·6万年时、至1月797	
産業	達廃棄物の分別に関する	事項				
					を棄物の種類及び分別に関 を棄物の種類 → 別紙 5	
	①現状				且み → 受入時や環境道	道場を利用して
					廃棄物の分別に	ご関する教育を実施
	②計画)産業廃棄物の種類及び分 動を継続)	分別に関する取組)
		141-	- \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	,. • ты		

自员	っ行う産業廃棄物の再生	利用に関する事項									
		【前年度(年月	度) 実績】								
		産業廃棄物の種類	対象なし								
	①現状	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量		t		t					
		(これまでに実施した	を取組)								
		【目標】									
		産業廃棄物の種類	対象なし								
	②計画	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量		t		t					
		(今後実施する予定の	の取組)								
自身	 	処理に関する事項									
		【前年度(3年度)第	実績 】								
		産業廃棄物の種類	汚泥 (脱水汚泥)	汚泥 (塗料	! 斗カス汚泥)	濃縮廃液					
		自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	C	t	0 t	0 t					
	① 現状	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	780	t	171 t	320 t					
		(これまでに実施した取組) ・脱水機/濃縮装置の適正な運転(脱水汚泥/濃縮廃液) ・水切り、乾燥(塗料カス汚泥)									
		【目標】									
		産業廃棄物の種類	汚泥 (脱水汚泥)	汚泥 (塗料カ	ス汚泥)	濃縮廃液					
		自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0 t		0 t	0 t					
	②計画	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	813 t		178 t 33						
		(今後実施する予定の ・従来の活動(脱z 継続		の適正な	運転、水切り、	乾燥)を					

自身	っ行う産業廃棄物の埋立	処分又は海洋投入処分	に関する事項				
		【前年度(年度	度) 実績】				
		産業廃棄物の種類	対象なし				
	①現状	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t			
		(これまでに実施した	· 定取組)				
		【目標】					
		産業廃棄物の種類	対象なし				
	②計画	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t			
		(今後実施する予定の	D 取組)				
産業	L と と と と と と と と と	L 関する事項					
		【前年度(3年度)	実績】				
		産業廃棄物の種類	別紙6のとおり				
		全処理委託量	t	t			
		優良認定処理業者への 処理委託量	t	t			
		再生利用業者への 処理委託量	t	t			
	① 現状	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t			
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t			
		(これまでに実施した	こ取組)				
			レ業者を選定して委託する と認定熱回収業者へ委託	5			

(第5面)

		【目標】							
		産業廃棄物の種類	別紙6のとおり						
		全処理委託量	t	t					
		優良認定処理業者への 処理委託量	t	t					
		再生利用業者への 処理委託量	t	t					
		認定熱回収業者への 処理委託量	t	t					
	②計画	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t					
		(今後実施する予定の取組) ・優良認定処理業者への委託量が、全委託量の99%のため、							
		現状を維持する							
※事務	务処理欄								

備考

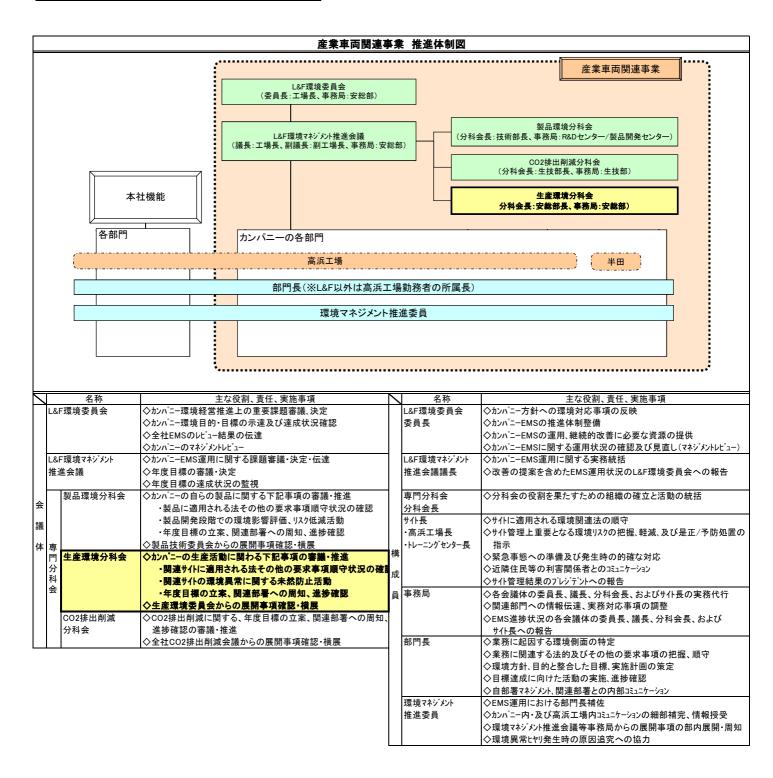
- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
- (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成 工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規 模が分かるような前年度の実績を記入すること。
- (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

④産業廃棄物の処理の一連の工程

【発生する廃棄物と再利用方法】

【発生する廃棄物と再和 分類	廃棄物名称	処理先	処理方法	再利用方法	備考
	污泥	中間処理業者	焼却	セメント原料	Un · J
. • –	研磨粉	中間処理業者	圧縮固化	製鋼原料	
	清掃汚泥	中間処理業者	脱水	セメント原料	
	脱水污泥	自社	脱水	路盤材	自社処理後、
	200314 3 1.2	中間処理業者	焼却		業者へ委託
	塗料カス汚泥	自社	脱水	セメント原料	自社処理後、
		中間処理業者	エマルション燃料化		業者へ委託
<u> </u>	ウエス・オガコ	中間処理業者	焼却	路盤材	
20.1	水性塗装ブース廃液	中間処理業者	エマルション燃料化	セメント原料	
	塗料カスD	中間処理業者	焼却	路盤材	
	濃縮廃液	自社	濃縮	路盤材	自社処理後、
	ME THE SET IN	中間処理業者	焼却		業者へ委託
	廃油(油性)	中間処理業者	油水分離	燃料	* I XII
	油泥	中間処理業者	焼却	路盤材	
	化成液	中間処理業者	中和	セメント原料	
元は	<u> </u>	中間処理業者	焼却	原材料	
	廃アルカリ	中間処理業者	焼却	原材料	
JE / 10/3 /	<u>廃</u> がが37 廃試薬(廃アルカリ)	中間処理業者	焼却	原材料	
····································	金具付廃プラ	中間処理業者	焼却	燃料・原材料	
元 / / / / / / 大只	金属付廃プラ	中間処理業者	破砕選別	燃料・原材料	
	固形燃料廃プラ	中間処理業者	押出成形	燃料	
	水素タンク	中間処理業者	破砕	原材料	
	電着ろ液	中間処理業者	エマルション燃料化	燃料	
	塗料カスP	中間処理業者	焼却	路盤材	
	塗料付アルミ箔	中間処理業者	焼却	路盤材	
	タイトリアルミ油 廃プラスチック類	中間処理業者	焼却	路盤材	
	廃プラスチック類(硬質系)	中間処理業者	圧縮固化	還元材	
 木くず	木くず	中間処理業者	破砕	燃料	
<u>ホヽヮ</u> 金属くず	リチウムイオンキャハ°シタ	中間処理業者	焼却	路盤材	
立周79	乾電池	中間処理業者	選別	原材料	
	小型二次電池	中間処理業者	(規制) (規制	路盤材	
	<u>小空一次竜池</u> 溶接スラッジ∙ショットカス	中間処理業者		製鋼用鉄原料	
ガラス・陶磁器屑				原材料	
リフヘ・岡 幽	グラスウール	中間処理業者	破砕選別		
	<u>低石屑</u> 低石屑	中間処理業者	焼却 破砕	原材料 原材料	
		中間処理業者			
5÷ 4-1 \	陶磁器 # 1	中間処理業者	破砕	原材料	
鉱さい	サブマージ溶接屑	中間処理業者	溶融	路盤材	
がれき類	床材	中間処理業者	溶融	路盤材	
ばいじん	排気ダスト	中間処理業者	溶融	路盤材	
複合材	リチウムイオンバッテリ	中間処理業者	焼却	セメント原料	

産業車両関連事業 環境経営推進組織表



高浜工場公害防止組織表

公害防	近統括	者			工場長						
公害防	近統括	者の代理	里者		副工場	副工場長					
						事務局 安全·総務部 環境G					
区分		公害防	止関連			廃掃法	b 関連		浄化槽法関連		
		防止管理者 公害防山大気関係) (水質				勿処理 〔任者	特別管 産業廃棄 管理責任	₹物		曹技術 管理者	
	E	• 副	正	• 副	j	E	正		Ī	E	

産業廃棄物の排出抑制に関する事項

【令和3	左	#	実績】
ᅡᄁᄱ	94	烃	夫視』

産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	木くず	金属くず	ガラス ・陶磁器屑	鉱さい	がれき類	ばいじん	複合材	計
排出量	1,272	556	50	53	290	72	20	5	2	0	1	3	2,325

【令和4年度 計画】													(t)
産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	木くず	金属くず	ガラス ・陶磁器屑	鉱さい	がれき類	ばいじん	複合材	計
排出量	1,323	580	52	55	302	76	21	5	2	0	1	3	2,421

別紙5 2022/6/27作成

分別している産業廃棄物の種類

分別	名称
生活ゴミ	引火性廃油
タバコの吸いがら	腐食性廃酸
資源紙	腐食性廃アルカリ
資源プラ	感染性医療廃棄物
廃プラ(硬質)	古紙
金属付廃プラ	雑誌
廃プラ・ゴム	新聞紙
水溶性廃油	シュレッダー
化成廃液	ダンボール
電着廃液	エナメル線
汚泥	ショットカス
油泥	基盤屑
塗料汚泥	被覆銅線
脱水汚泥	バッテリー
清掃汚泥	ステンレス
廃酸	一斗缶
廃アルカリ	スプレー缶(アルミ)
塗料カスD	スプレー缶(スチール)
塗料カスP	鋼屑特級(プレス端材)
廃グリス	鋼屑特級(レーザーカット端材)
研磨粉	鋼屑特級(マストS)
排気ダスト(ばいじん)	鋼屑2級
サブマージアーク溶接屑	鋼屑級外(フォーク、マストレール)
溶接スラッジ	鋼屑級外(鉄芯)
木屑	鋼屑級外(番線屑)
砥石屑	鋼屑級外(その他)
がれき材	鋼屑級外(大物)
グラスウール	鋼ダライ
アルミ箔	銑ダライ
軍手、ウエス屑	アルミ屑
廃蛍光灯、電球	溶断カス(スラッジ)
リチウムイオン電池	返却できないプラ箱、樹脂パレ
その他の電池	油性廃油
遮光面ガラス	コンテナー
陶磁器	家電系ミックスA
混合物ガラス	工業系ミックスC
安全靴・ブルゾン	飲料の空き容器
小型二次電池	返却できるプラ箱、樹脂パレ
廃油(油性)	工具類

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【令和3年度 実績】													(t)
産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	木くず	金属くず	ガラス・コンクリート ・陶磁器屑	鉱さい	ガレキ類	ばいじん	複合材	計
全処理委託量	320	236	50	53	290	72	20	5	2	0	1	3	1,053

								HY 11 12 12 12 12 12 12 12 12 12 12 12 12					
全処理委託量	320	236	50	53	290	72	20	5	2	0	1	3	1,053
優良認定処理業者 への処理委託量	320	236	50	53	289	72	20	1	2	0	1	3	1,047
再生利用業者への 処理委託量	177	98	50	0	188	72	19	4	2	0	1	3	615
認定熱回収業者へ の処理委託量	143	139	0	53	102	0	1	1	0	0	0	0	438
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

【令和4年度 計画】 (t)

适	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	木くず	金属くず	ガラス・コンクリート ・陶磁器屑	鉱さい	ガレキ類	ばいじん	複合材	計
全	企処理委託量	333	246	52	55	302	76	21	5	2	0	1	3	1,097
	優良認定処理業者 への処理委託量	333	246	52	55	301	76	21	1	2	0	1	3	1,092
	再生利用業者への 処理委託量	235	102	52	0	196	76	20	5	2	0	1	3	692
	認定熱回収業者へ の処理委託量	98	145	0	55	106	0	1	1	0	0	0	0	406
	認定熱回収業者以 外の熱回収を行う 業者への処理委託	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0